



變つた幼児 (一)

—— その診断と指導 ——

村 山 貞 雄

變つた幼児を「變つてゐるなあ」で済まさず、その親の心になり、その幼児の身になつて温い愛情の手をのばす、これが育ての心である。しかもその手の伸ばし方を、一つ一つ真剣に考へてその技術を科学的に建設して行く。これが眞実の育ての心であろう。この育ての技術は、名人芸ではなく、迂遠でも万人が実行できるような方向に進まなければならない。

愛育研究所では、このような気持で教育相談をおこなつてきたのであるが、これらの幼児について (一) 主訴

- (二) 家庭環境 (三) 生長史と家系
 - (四) 診断 (五) 指示の内容 (六) 経過
- の六項目に分けて書きとめてきた。ここにそのうち、「幼稚園に行かなくなつたこと」と、「保育所の物を

よく盗むこと」と、「知能が低くて特別幼稚園に入つたこと」と、「兄が幼稚園に行きはじめてのを、嫉妬すること」との四つの例について述べよう。(以下姓名その他は全部仮稱である。)

一、岡部 哲二

男 五歳〇ヶ月

昭和二十六年
四月下旬相談

一、主訴

「幼稚園に行かなくなつた」

哲二は今年の四月に入園した。同居

をしてゐると、こが、丁度その幼稚園の年長組におり、いとこにひかれて喜んで登園するので、最初の二日を除けば他の園児のように送り迎えもせずすみ、非常に調子がよかつた。ところ

が、哲二が十二日目から登園しなくなつたのである。

その前に次のようなことがあつた。すなわち入園してから丁度一週間目（水曜）に、哲二の帰る時刻に母親がやむをえない用事で外出し、哲二の帰宅後間もなく帰つて来たが、彼は何も言わずに遊んでおり、普段と全く同じ状態であつた。その翌々日（金曜）に哲二に、留守になる旨をよく言つておいて外出し、五時頃に帰つたところ、その時はすでに泣きやんでいたが、家人の話によると哲二が帰宅したときに母親がおらぬために泣いたということであつた。母親がおそくなることは哲二はよく知つていたはずであるが、丁度女中を里に帰したから、少しほうつておかれたかも知れない。尤もおおつは普通に与えられていたが、家の中の人数は確かに欠けたものがあつたであらうと思われると、母親は語つてゐる。

その翌日（土曜）は、哲二は普通に

登園している。

ところがその翌々日（月曜）から、彼は幼稚園に行くのがいやだと言つて行こうとしなくなつた。その後無理につれて行つておいて来たが一人で帰つて来てしまつたこともあつた。女中や叔母につれて行かせたことも二、三回あつたが、いつも帰つて来た。

なおそれ以後、彼は母親のあとを非常に追うようになり、母親がよそに行くときには、必ず「つれていつてくれ」と言つてついて来る。又遊んでいてもひよこつと母親を探しにやつてくるし、遊びに行くときも、「お母さん家にいてね」と約束してでかける仕末である。

二、家庭環境

父は医師をしており現在三十八歳である。母はある有名な女学校を出ており三十一歳である。兄弟は、兄（十歳）が一人あり、附近の公立小学校に在学している。その次にもう一人兄が生れ

たが、生後五日で死亡している。同居者として、哲二の叔父（三十三歳）、叔母（二十六歳）、そのこどもすなわち哲二のいとこ（五歳と一歳）の他に、女中（二十八歳）が一人いる。

三、生長史と家系

哲二のすぐ上の赤ん坊が生れて間もなく死亡したと、兄との歳が離れており人手が余つたために、身のまわりの世話をこまごまとやきすぎ、やゝ我がままに育てた傾向がある。

現在、家庭では、放任してあばれさせている方であり、外でよくあばれる。

哲二は絵をよくかく方で、兄の友達と遊ぶのが面白いらしく、それらの人々とよくなんでいる。

家系には別に變つたことは見当らない。

四、診 斷

その一

哲二はおとなしそうなことでもであるが、おとなしい割合にがんとしたところがある。神経はこまかい方である。

知能程度は、不明である。すなわち検査中彼が母親にくつついて顔をあげぬためにテストができぬので、テストが「ひとり」でできるでしょう、お母さんちよつと外に出てみて下さい。」と言つたのがまずく、そのために彼は非常に不安定になり、検査不能になつた。しかし知能程度は低くなさそうに思われる。

同年のいとこにくらべると、おちついてものごとをする方である。母親から離れたがらぬことは非常なもので、相談後帰りがけに母親が便所に行くのと、便所の扉をしつかり抑えているのが印象的に見えた。

その二

哲二が幼稚園に行かなくなり、その後連れて行つても帰つてくるようになつた理由は、母親にたいする安定感が

その前の母親の二回の留守によつて失われたためであると考えられる。

幼児が幼稚園や保育所に行かなくなる原因として、次のようなものがある。(×印は哲二とその母親から聴きとつた結果、原因でないと考えられるもの)
一、能力が高いために幼稚園が面白くなくなる。

A、知能が高すぎて普通の保育が馬鹿々々しく感じられる。×

B、二年保育や三年保育の場合、保育内容が前と同じで面白くなくなる。×

二、知能や性格に欠点があるために面白くない。

A、社会性が欠けているために、他の幼児から孤立する。

B、神経質なために教師や他の幼児と融和しにくい。×

C、知能が低いために幼稚園でやつていことが難しすぎる。又は馬鹿にされる。×

三、身体が虚弱なために、団体生活から孤立し、ついでいけなないので、

幼稚園を嫌がる。×
四、身体に障害があるために、幼稚園が面白くなくなる。

A、身体に障害があるために、たとえばびつことかどもりなどのために、他の幼児から、仲間はずれにされたり、皆からからかわれたりする。×

B、身体に障害があるために、たとえば耳だれが出ているなどのために他の幼児から嫌われる。×
五、幼稚園が遠方にあるために行きたくない。×

六、幼稚園で事件がおきたため、幼稚園がいやになる。

A、先生に叱られたために幼稚園に行くのがいやになる。×

B、友達にいじめられたために幼稚園に行くのがいやになる。×

O、或る幼児(特にリトダになる幼児)から無理を強いられて断りきれないで自分だけで悩む。×

七、家庭で事件がおきたために幼稚園に行くことを不安がる。

A、帰宅したときに親が不在のために幼稚園に行くことを不安がらう。

B、その他の事件によつて幼稚園に行くことを不安がらう。

八、本人が遊ぶことが好きで、各種のあそびごとにふけり幼稚園に行きたがらない。×

九、家が貧しくて服装がひどく悪かつたり、保育道具を十分に買つてもらえないためにひげ目を感じる。

(幼稚園では非常に少い) ×
十、本人の性格が異常なために幼稚園に行きたがらない。

A、非常に内気ではずかしがりやである。×

B、親つ子で親から離れることをきらう。×

本例は以上の理由のうち、明かに七のAの原因により、十のBが副因である。すなわち原因が非常に明かにわかる例であるが、この直接の原因のほか、哲二が、従来母親から相當な干渉と保護をうけてきたことと甘やかされ

てきたこと、及び哲二の性質にみんな強いところがあることがその成立を助けている。

すなわち常に十分な保護を受けてきた哲二が、母親から離れて幼稚園に行くという彼にとつて重大な行為をはじめるや否や、帰宅時に母が二回もおらぬことがおこつたのである。この場合、それが約束してあつたことである。と否とを問はず、母親から離れて幼稚園に出かけることと、母親がおらなくなることを連結させて考えざるを得なくなる。又彼にとつてはその相関度もかなり高く考えられたに違いない。そこで、これまで、母親によつて相當構わられてきた哲二は、自分の受けた打撃を強く訴えることと、それを防止するために自分の主張を強く通す行為に入つたと考えられる。しかも、しんの強い性質は、この我を相當強く通せうと努力するに至つたのであろう。

五、指示の内容

しばらく幼稚園を休ませることが望ましい。そして休ませているうちに、安定感をとりもどすように努力しななければならぬ。たとえはハイキングに行かせたり運動会を見に行かせるような登園に似た動作をおこなわせ、その帰宅時に母親が必ずいてやることを繰り返すことが望まれる。一方幼稚園を好むように時々母子で参観に行つたり、いところから幼稚園の話をきくなどして、哲二が幼稚園に再び行きたくなるようにする。このようにして、彼が九月からでも、行き出すようであれば幼稚園にやればよいが、もしそれが無理なようであれば、来学年から幼稚園に行かせてよい。母親にくつつく習慣(及び甘える性格)は徐々に直すのがよく、しんの強いところ(及び我がままな性格)も、いずれは直すように努力しなければならぬが、それよりも先ず哲二に安定感をとりもどしてやることが先決である。

六、經過

母親は指示の通りに、あせらずに一学期を休ませた。その間なるべく父親と一緒に外出させ、母親への甘えを少くし、帰宅時に必ずいてやるようにつとめた。又人見しりをしないように近所にお使いを頼んだり、危険のない程度に子どもだけで遊ばせ、なるべく干渉や世話をやかないようにした。この

二、太田一郎

一、主 訴

「盜 癖」

一郎の母親は保育所の保母から一郎が所有欲が強すぎるようであるから相談に行つたらどうかとすすめられて、雨のふる日に一郎をつれて来た。

母親のことばによると、彼は非常に所有欲が強く、道に落ちてゐるものを

ようにして間もなく、これが帰宅すると待ちかまえてよく遊ぶようになったので、九月の新学期から登園させたところ、母親の妹が二日間ついて行つただけで、彼は雨が降つても、いとこと二人で元気に通うようになった。そして現在（二十六年十月）年長者にまけず、非常にこまかに何ごとにもよくすると先生にほめられてゐる。

男

五歳五ヶ月

昭和二十六年
四月中旬相談

よく拾うが、その動作は非常に敏活であるという。たとえば母親と一緒に保育所に行つたときなど、門の所できわめて機敏な動作で植込に入つて行き、しばらくして出て来ることがある。このような場合、母親があとで植込に入つてみると、植込の中にガラスのびんなどのようなつまらぬ物がかくされてゐるそうである。

又彼は他人の物でも平気で持つて帰

る。すなわち保育園から現在までに五、六回友達の小さなおもちゃなどを持つて帰つて見つけられてゐるし、近所の家の物を持つて帰つて来ることもある。このような盜癖は家庭でもあらわれる。たとえば、家に入れても、こすかいはほしがつたときに、やらないういると、母親のがま口をさがして持つて行く。これはそれで物を買つて近所のこどもに遊んでもらおうとするためである。五日前にも台所においてあつた千円札が少しの間になくなつたので、姉たちが「そら一郎ちゃんじやないか」と言つて、外で遊んでいた一郎をさがして来て、「百円札をあげるから出してなさい」と言つたところ、だまされて千円札を出してゐる。

この一郎の将来のことを思うと心配で心配でたまらないと、理智がかつた母親はなげいてゐる。

二、家庭環境

父親は或る商科大学を卒業後、計理

士になり、九州の或る鉱山会社の部長にまでなつたが、六年前すなわち一郎が生れて二年後に死亡した。一郎はその後母親の手によつて育てられた。母親は某私立高等女学校を卒業し、現在三十五歳である。一郎は長男であるが上に姉が二人おり、十一歳と八歳でいずれも附近の公立小学校に通つてゐる。姉達には盜癖は全然みあたらない。同居人は二人で、一人は祖母(五十六歳)他の一人は親類の男(二十二歳)で交つたことはない。

家の周囲には娼家が多く、環境はきわめて悪い。すなわち附近のこともは幾ら叱つても垣根の割れめから入つて来て、時には物を無断で持つて行く。とり返しに行つても親達は平氣であり、罪悪感が非常にとぼしく、返せば文句はないだろうというような態度をとる。家の経済状態は中位で非常に困ることもないが、豊かであるとも言えない。

三、生長史と家系

一郎は熟産で正常産によつて生れ、生下時の重さは八百五十匁、離乳は一歳〇ヶ月のときにはじめた。生来病弱で六ヶ月のときに中耳炎にかかつたのをはじめ、一歳三ヶ月のときに肺炎と麻疹にかかり、以後三歳と四歳のときに肺炎にかかつてゐる。

成長中における環境については特に交つた点のみあたらない。

家系にかんして思いあたるのがないかという相談者の質問にたいして、母親は別に交つた人はいないがと前提して、夫の或る些事について語つた。すなわち一郎の父親が北海道の某会社の課長であつたとき、彼女と散歩に出て、店にひやかしに入り、ナイフを一つ買つたところ、出てから「うまくやつた」と言つて、ナイフを二つ彼女に見せたそうである。その後そのことは忘れていたが、一郎に盜癖があらわれると、そのことを思い出し、このよう

なことが、やはり血統として一郎に伝わつたのではないであらうかと、時折ひとりで胸をいためてきたそうである。

四、診 断

その一

「鈴木ビネー式知能検査法によると、一郎の知能年齢は五歳八ヶ月で知能指数は百五である。一郎は一見丈夫で元氣そうなこどもで、応答は普通である。

その二

幼児が盗みをする原因として次のものがある。(括弧内は更にそのおもな原因)
○印は一郎と母親から聴きとつた結果原因と思われるもの、×印は同じく原因でないと思われるもの、?印は疑問なもの)

一、欠乏感(家庭の貧困、異常な所有欲、嫉妬又は競争心)?

二、単なる模倣(悪い友達、悪い家庭)×

- 三、友達への貢ぎ（悪い友達、自分の能力が劣る）○
 - 四、英雄心（悪い友達）？
 - 五、一種の復讐×
 - 六、冗談で所有者をまごつかせようとする。×
 - 七、盗みの興味（スリル）？
 - 八、強制による場合（悪い友達、悪い親）×
 - 九、精神病的（素質）？
 - 十、衝動的（知能が低い）○
 - 十一、悪いことを知らない（知能が低い）？
 - 十二、所有癖が異常に強い。○
 - 十三、素質。○
- 一郎は以上のうち、素質的なものが最も強く考えられる、なお所有癖が異常に強く、衝動性がみられるが、このことは一そう素質的な原因を裏づけている。彼は又友達への貢として盗みをする 경우가あり、意志の薄弱も彼の盜癖の原因であると考えられる。しかし、精神病的なものは今のところ見当

らないし、経済面も大きな原因としているとは考えられない。又盗みのスリルよりも所有欲の衝動的な発現とみられる。

故に原因はよくわからないが、彼の盜癖は一応素質的なものと考えられる。しかし母親の語つた父親の些事は、父親の性格の一端があらわれたにすぎないとしても、先天的素因の証拠としてみるには薄弱すぎる。

五、指示の内容

物を盗んだときだけは、非常に強く叱り、他のことではできるだけ叱らないようにすることが大切である。ほんのちよつとしたものを盗んだ場合でも強く叱らなければならぬ。たゞし姉をはじめ他の者の前で叱らないように注意することが必要であり、又母親に何でもかくさずに話せるようにして、秘密を持たせないようにしつけるのがよい。

現在の悪い近隣環境から離れること

が望ましいが、もしできなかったら、友達に気をつは、特に盜癖のある子どもや物を持つて来いと言う子どもから遠避け、なるべく歳下の子どもと遊ばせるように努力するべきである。

保育所にはこのまま通わす方がよく、保母と十分な連絡をとり、導き方についてその指導をこつのがよい。又すぐれた人々の話や無欲な人々の物語りをきかせて、精神の淨化をはかることが効果的である。

なおほしそりにみえる物はこちらから察してこれを与え、金銭などは一郎の見える所におかないように注意しなければならぬ。

六、経過

文書によつて連絡したが、返信なく、その後の経過は不明である。